

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

法人名	学校法人 玉木学園
-----	-----------

概 要

モデルスクールの概要 (平成 27 年 3 月 1 日現在)

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	長崎玉成高等学校	394 名	46 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色 (特別支援教育に関する事項)

平成 18 年度から特別支援教育に関わる各委託事業を受託し、研究を行ってきた。また、平成 21 年度から発達障害のある生徒、心因性不登校の生徒の受入れに特化したクラス「普通科共育コース」を設置し、特別支援教育の研究を進めるとともに、その実践を重ねてきた。

- ・長崎県「長崎私学活性化事業」(平成 18 年度～平成 20 年度)
- ・文部科学省「高等学校における発達障害者支援モデル事業」(平成 21 年度)
- ・文部科学省「特別支援教育総合推進事業」(平成 22 年度)
- ・長崎県「長崎私学魅力アップ事業」(平成 23 年度)
- ・文部科学省「特別支援教育総合推進事業」(平成 24 年度)
- ・文部科学省「インクルーシブ教育システム構築モデル事業 (モデルスクール)」
(平成 25・26 年度)
- ・文部科学省「特別支援教育に関する実践研究充実事業」(平成 25・26 年度)

上記各事業の中で特に重要な取組は、教職員の専門性の向上のための校内外における特別支援教育・指導に関する各種研修体制の充実であった。

そのほかの取組として、スクールカウンセラーを配置し、生徒及び保護者へも相談業務を実施している。また、進学者自身の同意を得た上で、進学先へ在学中の様子・特性、支援記録などを申し送りし、進学後の支援に生かしてもらうようにしている。あわせて、就職希望者への支援の充実を図るため、ハローワーク、地域障害者職業センター、発達障害者支援センター、就業・生活支援センター等の障害者就労支援の専門機関との連携を図り、就労に向けた支援を行うとともに、既就労者に対しての定着支援を行っている。

2. 取組の概要

後期中等教育の課題である「社会との接続」を視点とし生徒の社会自立していくためのキャリア観の醸成を目指すため、生徒の個別の教育的ニーズを各種アセスメントにより明確にし、それに対応する合理的配慮の提供と検証を行うとともに、外部団体組織との連携を併せて校内支援体制の確立を目的とし、以下の事項に取り組んだ。

①校内支援体制の整備

- ・「インクルーシブ教育校内検討委員会」の設置と開催
- ・「拡大インクルーシブ教育校内検討委員会」の開催と情報共有

②生徒の実態及び教育的ニーズの把握のためのアセスメントの研究及び活用

③教職員の専門性の向上のための校内研修の開催と校外研修への積極的参加

④中学校との入学前からの連携強化による生徒情報の引継ぎ

⑤個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と積極的活用

⑥「合理的配慮」提供に関する記録の作成と整理。

⑦合理的配慮協力員を配置し、生徒の観察と支援策の教員や教育相談部への指導・助言を実施

⑧特別支援教育に関する書籍の購入と図書館での配架

3. 成果及び課題

【成果】

- ①インクルーシブ教育校内検討委員会を2回開催した。2回とも全教員が参加しての「拡大インクルーシブ教育校内検討委員会」としたことで、支援の必要な生徒情報の共有化が図られ、本校の教育目標である「面で支える教員集団」の実践が行われるようになってきた。
- ②平成26年度は、校外における各種研修会や特別支援教育に関連する学会へ、述べ14名が参加した。このことにより教員間に合理的配慮への理解及び提供について、共通の認識をもつことができた。
- ③合理的配慮提供における注意点である合意形成を確実なものとするために、保護者との連絡をより一層行うようになった。
- ④本校では、「わかる授業作り」のための授業のユニバーサル・デザイン化に取り組んでいるが、合理的配慮の提供を意識することで、より一層「わかる授業作り」への取組が見られるようになってきた。
- ⑤個別の教育支援計画や、個別の指導計画を作成し、教員の情報共有サーバーに配置している。このことにより、全ての教員が支援の内容経過を確認することができ日常の教育活動に活用している。

【課題】

①合理的配慮の検討・決定・評価の方法

インクルーシブ教育校内検討委員会は、合理的配慮の検討・決定・評価の場として、また、教員間における合理的配慮の共通認識及び支援策の共有のために有効に働いているものであるが、メンバーを校長・教頭・各科主任、学年主任、普通科共育コース担任と多くの教員としたため、開催日及び参加者の調整が難航し2回の開催しかできず、即応性に欠けることとなり、新たな課題となってきた。

この反省から、合理的配慮の検討・決定・評価を、即応性をもって対応できるよう、教員数名からなるワーキングチームを編成する。

②ユニバーサル・デザインを取り入れた授業の工夫と・教材・教具の開発

先述のように「わかる授業作り」に取り組んでいるが、教育の今日的課題でもある低学力化の傾向にあることは否めない。更なるユニバーサル化を目指して、発達障害等の生徒のための教材開発をはじめとする学習支援体制の構築を目指していく。

③個別の教育支援計画、個別の指導計画の充実と支援記録の上級学校等への引継ぎ

合理的配慮や支援内容について、個別の指導計画に反映させ、より充実した個別の指導計画にするため個別の教育支援計画も含めた書式の改善を行う。また、支援の状況を上級学校等へ円滑に引き継げるよう支援記録の整備と書式の改善を行う。

④地域や学校に対して、障害理解の啓発活動

本事業の成果を地域や学校へ発信し、障害の理解、インクルーシブ教育の理解、合理的配慮についての理解・啓発を行う。